

平成24年は古事記編纂1300年

「古事記のふるさと田原本」写真展

平成24年は、古事記が太安万侶おあひろやすまろによってまとめられて1300年になります。町観光協会では、記念事業として町内の古事記ゆかりの地で撮影した写真を展示します。

期間 1日10日(火)～31日(火)

午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日を除く)

場所 町役場1階アトリウム

主催 町観光協会
協力 写友会しき

▼町観光ボランティアガイドの会

「磯城のみち」

問い合わせ

▼町観光協会事務局（産業観光課内）

☎ 34・2080

▼観光ステーション「磯城の里」

☎ 33・4560（火曜日は休み）



日本経済の「いま」を教えてください

平成24年 経済センサス 活動調査にご協力を

経済センサス活動調査は、暮らしや地域などをより良くするために、あなたのお店、あなたの会社についてお伺いする大切な調査です。正確な統計をつくるために、調査への回答をよろしくお願いします。

全国すべての企業、すべての事業者が対象

調査票は、1月31日までにお届けします。2月1日以降に提出をお願いします。

●この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、調査票に記入して提出する義務があります。

●提出された内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には、絶対に使えません。

基準日は

2月1日(水)です。

調査票の配付方法

①支社などのない事業所など
調査員が直接伺い、調査票を配布、回収します。

※調査員は、統計調査員証を携帯しています。

②支社などがある企業など
国や県が、民間事業者を通じて本社などに調査票を郵送し、インターネットまたは郵送で回答していただきます。

秘書広報課広報統計係

☎ 34・2069





無 料 相 談 コ ー ナ ー

町の各施設で、さまざまな相談に応じています。

無料法律相談（予約制）

弁護士による法律相談
 日時＝1月19日(木)午後1時～4時
 場所＝町役場2階202相談室
 定員＝6人
 問・申込＝1月4日(木)から、住民保険課（☎34-2087）へ。

行政相談

国の行政についての不満、要望などの相談
 日時＝1月19日(木)午後1時～4時
 場所＝町役場2階201相談室
 担当＝行政相談委員
 問 住民保険課☎34-2087

人権相談

人権問題に関する相談
 日時＝1月19日(木)午後1時～4時
 場所＝町役場2階201会議室
 担当＝人権擁護委員
 問 住民保険課☎34-2087

住宅無料相談（予約制 ※ 空きがあれば当日可）

住宅の新築・リフォーム（耐震化・バリアフリー）などの相談
 日時＝1月20日(金)午後1時30分～4時30分
 （1人45分以内）
 場所＝町役場1階102会議室
 対象＝町内在住者、町内に土地または家屋を所有する人（定員4人先着順）
 担当＝建築士などの専門アドバイザー
 問 まちづくり推進室☎34-2085

無料税務相談（電話予約制）

簿記会計の相談や国税に関する一般的な税務相談
 日時＝1月18日(木)午後1時～4時(1人30分以内)
 場所＝町役場1階103相談室
 対象＝税理士に依頼していない人
 担当＝近畿税理士会桜井支部所属の税理士
 申込＝税務課課税第一係☎34-2112
 問 近畿税理士会桜井支部（杉本幸弘税理士事務所内）☎43-4521

中南和法律相談センター（予約制）

弁護士による法律相談
 日時＝2月3日(金)午後1時～4時
 場所＝町役場2階202相談室
 相談時間＝1人30分程度
 問・申込＝1月27日(金)午前9時30分から、奈良弁護士会（☎0742-22-2035）へ。中南和各地でも相談を実施していますので、詳細はお問い合わせください。

やすらぎ相談室 通常相談（予約制）

集団生活に適応が困難な幼児、小・中学生と保護者のための相談
 日時＝毎週水・金曜日 午前10時～午後4時
 場所＝青垣生涯学習センター総合事務室
 担当＝社会教育指導員
 問 青垣生涯学習センター（生涯教育課）
 ☎32-6193

やすらぎ相談室 特別相談（予約制）

集団生活に適応が困難な幼児、小・中学生と保護者、学級担任、関係教員のための専門的な相談
 日時＝1月25日(木)午前10時～午後4時
 場所＝青垣生涯学習センター総合事務室
 担当＝臨床心理士
 問・予約 1月18日(木)までに、青垣生涯学習センター（生涯教育課☎32-6193）へ。

青少年悩みごと相談（予約制）

自分の子どもや地域の青少年にかかわる悩みの相談
 日時＝毎週水・金曜日 午前10時～午後4時
 場所＝青垣生涯学習センター総合事務室
 担当＝社会教育指導員
 問 青垣生涯学習センター（生涯教育課）
 ☎32-6193

心配ごと相談（予約制 ※ 空きがあれば当日可）

家庭問題、財産など生活上の悩みの相談
 日時＝毎週木曜日 午後1時～4時（1月5日は休み）
 場所＝保健センター（東館）2階
 担当＝民生児童委員ほか
 問 町社会福祉協議会（保健センター東館内）
 ☎34-2118

税など

暮らし・環境

年金・保険

健康・福祉

子育て・教育

まちづくり

催し・講座

募集・就職

お知らせ